

# 日本中国友好協会岡山県支部連合会結成の経過報告

## 1, 打ち合わせ会の回数、場所、参加者……一覧表参照(資料1)

岡山支部と倉敷支部は、18回(第一回は2018年12月3日、第18回は2022年2月25日)の打ち合わせ会を重ねてきました。場所は、岡山支部事務所が在る民主会館(10回)と倉敷公民館(5回)、倉敷民商(1回)、倉敷市役所(1回)で行いました。17回の話し合いに参加したのは、岡山支部から5人(真田、河井、小林、竹内、曾田)、倉敷支部から6人(犬飼、宇野、大本、栗本、平井、太漏)の計11人です。

## 2, 話し合いの報告

### (1) 結成の時期

最初は、2020年の秋と決めていたが、役員候補の健康問題とコロナ感染拡大により、2021年3月31日までの変更した、その後、役員体制に一応のめどがたち、コロナの感染状況を考慮して、最終的に、2022年3月20日と決めました。

### (2) 事務所

日中岡山県連合会の事務所は、民主会館内の岡山支部事務所の置くことにしました。

### (3) 役員体制

岡山支部から理事長、副会長、事務局次長、倉敷支部から会長、副理事長、事務局長を出すことにした。その後、井笠支部結成準備会から、理事を1人出すようにお願いしました。

### (※) 役員(案)

会長(倉敷支部)宇野忠義 副会長(岡山支部)河井伸士 理事長(岡山支部)小林軍治  
副理事長(倉敷支部)大本芳子 事務局長(倉敷支部)犬飼 繁 事務局次長(岡山支部)曾田和子  
事務局員(理事)(岡山支部)真田紀子 (岡山支部)竹内袈裟行 (倉敷支部)平井昭夫 (井笠支部準備会)

### (4) 会則の検討

広島県と宮城県及び日中本部の規約(会則)を参考に検討しました。

### 第二条の目的と会員規定の検討過程

第二条 この会は、日本中国両国民の相互の理解と友好を深め、平和五原則に基づく両国関係の発展に寄与し、アジアと世界の平和に貢献することを目的とする。



第二条 この会は、本部・支部を結ぶ中間機関であって、協会規約および諸方針にもとづき県内活動を推進し、支部に対する指導・援助を行うことを目的とする。



第二条 この会は、日本中国友好協会本部(略称協会)と支部を結ぶ中間機関であって、協会の規約および諸方針にもとづき県内活動を推進し各支部間の交流及び連絡・調整を行うことを目的とする。

第四条 この会の目的に賛同し会費を納める個人及び団体を会員とする。



第四条 この会は、岡山県内の支部によって構成される。

※これら以外の会則については、資料(2)を参照してください。

### (5) 「結成準備委員会」を中心にすすめる。

メンバーは岡山支部4人(真田、河井、小林、竹内)、倉敷支部4人(犬飼、宇野、大本、平井)の計8人です。

### (6) 新支部結成のために共同で努力する。

井笠支部結成のために4回の打ち合わせ会を井原市で開きました。

## 3, まとめ(成果と課題)

(1) 岡山支部、倉敷支部が対等平等(役員体制、開催場所など)なかつたです。回を重ねることで、役員間の信頼が深まったこと。

(2) 会則の目的の項を「～各支部を指導・援助する」から「～各支部間の交流及び連絡調整を行うこと」に変えたこと。理由は、各支部の独自性(歴史や活動のスタイル)を尊重するとともに、日中友好運動の基礎組織は各支部であることを大切にしたこと。(3) 県内に新しい支部づくりが具体的に進んでいること。(4) 予算案の作成など、今後の課題も残っています。

## (資料2) 日本中国友好協会岡山県支部連合会会則(案)

2022年3月20日

### (名称と目的)

第一条 この会は、日本中国友好協会岡山県支部連合会(略称は、日中岡山県連合会)と呼び、事務所は岡山市北区下伊福西町1-53(岡山県民主会館内)に置く。

第二条 この会は、日本中国友好協会本部(略称協会)と支部を結ぶ中間機関であって、協会の規約および諸方針に基づき県内活動を推進し、各支部間の交流及び連絡・調整を行うことを目的とする。

### (活動及び事業)

第三条 この会は、前条の目的を達成するために下記の諸活動及び事業を行う。

- 一 日中不再戦・平和擁護活動
- 二 日中両国民の友誼を確立するための活動
- 三 中国事情と文化の研究と紹介
- 四 日本事情と文化の中国への紹介



題字 草原田 親

No. 968

2021/3/1



発行所  
日本中国友好協会  
〒111-0953  
東京都台東区浅草橋2-2-3  
昭和ビル5F  
電話 03-5833-2140(F)  
FAX 03-5833-2141  
http://www.jcf-net.jp  
E-mail:okayama@jcf-net.jp  
発行 00113-1-21178

日中友好協会  
岡山支部  
〒708-0034  
岡山市北区下伊福  
西町1-53 民主会館1F  
TEL/FAX 0861-258-1806

日中友好協会  
倉敷支部  
〒712-8031  
倉敷市福町町通22461-45  
TEL/FAX 0861-411-7800

日中友好協会岡山支部ホームページ  
http://rizhongyouhao.oina.net/  
メールアドレス  
nicchukayama@yahoo.co.jp



- 五 文化事業活動
- 六 日中人事・文化・芸術・学術・技術・経済・スポーツ等の交流
- 七 在日中国人（在日華僑・留学生・技能実習生など）との交流及びその正当な権利の擁護
- 八 中国帰国者（中国残留日本人孤児及び残留婦人とその家族）との交流とその正当な権利の擁護
- 九 居住地域または職場に支部を作る活動
- 十 その他必要な事項

第四条 この会は、岡山県内の支部によって構成される。

第五条 この会に次の機関を置く。

- 一 総会 この会の最高決議機関で、各支部選出の代議員をもって構成し、年一回開く。総会は会長がこれを招集し、次の事項を決める。運動方針、会則改正、予算及び決算、役員の変更、その他重要な事項。また、理事会が必要と認めるときは臨時総会を開かなければならない。
- 二 理事会 総会に次ぐ決議機関で、理事及び会長、副会長、理事長、副理事長、事務局長、事務局次長をもって構成し、理事長がこれを招集する。
- 三 事務局 総会の決定に基づいて本会の業務を執行する機関である事務局を置き、会計などの日常業務を担当する。事務局は事務局長、事務局次長、理事若干名で構成する。
- 四 本会に下記の委員会を置く。
  - (1) 太極拳委員会
  - (2) 中国語委員会
  - (3) 中国百科検定委員会
  - (4) 新聞編集委員会
  - (5) その他理事会で必要と認められた委員会
- 五 総会は代議員の過半数の出席で成立する（ただし、委任状も含む）。総会の議決は出席者の3分の2以上の賛成によるものとする。

(役員)

第六条 この会に次の役員を置く。

- 一 会長 1名 副会長 若干名 理事長 1名 副理事長 若干名 事務局長 1名 事務局次長 若干名  
理事 若干名 会計監査 2名
- 二 役員は総会で、岡山県内各支部の会員の中から選ばれる。
- 三 会長はこの会を代表し、会務を総括する。副会長は会長を助け、会長の支障あるときはその代理をする。
- 四 理事長は理事会を主宰する。
- 五 副理事長は理事長を助け、理事長の支障あるときはその代理をする。
- 六 理事は会長、理事長を助け、会の運営に参加する。
- 七 事務局長は事務局を統括する。
- 八 会計監査はこの会の会計を監査する。会計監査は総会及び理事会に出席し、意見を述べることができる。
- 九 役員任期は定期総会から次期総会までとする。

(会計)

第七条 この会の経費は、各支部の分担金、事業収入および寄付金で賄う。会計年度は4月1日から翌3月31日までとする。

(付則)

- 1. この会則は2022年4月1日より実施する。
- 2. 支部準備会は理事会の承認を得て、支部に準ずる取り扱いを受けることができる。
- 3. 支部の選出する大会代議員の人数は、その都度理事会において決める。

この新聞「おかやま」は、日本中国友好協会岡山県連合会結成に向けての経過と会則(案)を2020年3月1日号の特別版として発行します。  
ご意見等ございましたら事務局までご連絡ください。

次回の新聞発送作業は3月11日(金)午前10時半から民主会館2階で行います。前回お手伝いくださった方で

河井  
小林  
坪井

資料1 岡山県支部連合会結成打ち合わせ会一覧表

回	開催年月日	場 所	参 加 者
1	2018年12月3日	民主会館	岡山（真田・河井・小林・曾田） 倉敷（犬飼・栗本・大本）
2	2019年2月13日	民主会館	岡山（真田・河井・小林・曾田） 倉敷（犬飼・栗本・大本・宇野）
3	4月24日	民主会館	岡山（真田・河井・小林） 倉敷（犬飼）
4	2020年1月27日	倉敷民商2階	岡山（河井・小林・曾田） 倉敷（犬飼・宇野・太漏）
5	3月25日	民主会館	岡山（真田・河井・小林・曾田） 倉敷（犬飼・宇野・太漏）
6	5月13日	民主会館	岡山（真田・河井・小林・曾田） 倉敷（犬飼・宇野）
7	7月29日	倉敷公民館	岡山（真田・河井・小林・竹内） 倉敷（犬飼・宇野・太漏）
8	9月18日	民主会館	岡山（真田・河井・小林・竹内） 倉敷（犬飼・宇野・大本）
9	10月30日	倉敷公民館	岡山（真田・河井・小林・竹内） 倉敷（犬飼・宇野・大本・栗本）
10	12月18日	民主会館	岡山（真田・河井・小林） 倉敷（犬飼・宇野・平井）
11	2021年2月12日	倉敷公民館	岡山（真田・小林） 倉敷（犬飼・宇野・大本）
12	4月16日	民主会館	岡山（真田・河井・小林） 倉敷（犬飼・宇野・平井）
13	8月12日	倉敷公民館	岡山（河合・小林） 倉敷（犬飼・宇野・大本）
14	10月8日	倉敷市役所3階	岡山（真田・河井・小林） 倉敷（犬飼・宇野・大本）
15	12月15日	民主会館	岡山（真田・河井・小林） 倉敷（宇野・平井）
16	2022年1月19日	倉敷公民館	岡山（真田・河井・小林） 倉敷（犬飼・宇野・大本）
17	2月25日	民主会館	岡山（真田・河井・小林・曾田） 倉敷（犬飼・宇野・平井）
18	3月11日	民主会館	

# 日中不再戦と友好のきずな

日中友好協会倉敷支部 15年のあゆみ



## 日中友好協会倉敷支部

日本中国友好協会倉敷支部の15年にのぼる歩みを綴った記念史『日中不再戦と友好のきずな』の発行を心からお祝い申し上げますとともに、日中友好運動の発展のためにたゆまぬ奮闘を続けてこられた倉敷支部の皆さまの活動に心からの敬意を表します。

1972年の日中国交正常化から50年を経たいま、コロナ禍に加え、中国をめぐる情勢も厳しさを増し、日本国民の対中感情がかつてなく悪化している中で、協会は懸命な努力を続けています。全国の仲間が心をひとつにして運動の展望を切り開いていくことが求められる今、岡山支部と連携して井笠支部準備会と岡山県連合会結成を具体化してきた倉敷支部の活動は、全国の仲間を大いに励ましています。日中関係が厳しい状況にあるからこそ、日中友好の心情を広げる協会の運動への期待が国民の間に高まっています。日中国交正常化50周年の歴史的な節目にあたっての記念史の発行ならびに岡山県連合会と井笠支部準備会の結成が、岡山県における日中友好運動の飛躍的な発展につなげられることを期待してやみません。重ねまして、倉敷支部の皆さまのご奮闘に心から感謝申し上げます、お祝いのメッセージといたします。

日本中国友好協会  
会長 井上 久士

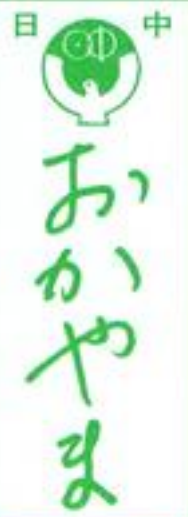
発刊に当たっての挨拶

日中友好協会倉敷支部 理事長 宇野忠義

「倉敷支部の15年のあゆみ」はずしりと重い。豊富で多彩な文化活動が十分には盛り込めなかったが、歴史と伝統を伝える確かな証言となろう。

古くは717年、遣唐使吉備真備の留学先長安（現西安市長安区）の親善訪問記録、戦後では、中国革命戦争を生き抜いた看護婦栗本さんの記録、日中友好協会初代理事長内山完造さんを迎えての講演会記録、日中国交回復以前の水島協同病院院長の中国訪問記録、中国残留婦人と支援の記録など歴史に残る貴重な活動が掲載されている。

日中国交回復50周年の節目に当たり、中国の脅威を煽るかのようなマスメディアの偏った報道が影響し、対中感情の悪化が見られますが、両国の友好交流関係が重要であることは、共通認識となっています。文化的には最も近い国でもあります。憲法9条の不再戦・平和を基軸として、日中相互の理解、交流がますます発展する礎となる記念誌を祝いたいと思います。



題字 平原田 親

No. 968

2022/3/1

# 日中友好新聞

発行所  
日本中国友好協会  
〒111-0953  
東京都千代田区浅草橋2-2-3  
日中ビル5F  
電話 03(5839)2149(TEL)  
FAX 03(5839)2141  
http://www.jcfp.org.jp  
E-mail:okch@jcfp.org.jp  
社印 00110-1-21178

日中友好協会  
岡山支部  
〒710-0034  
岡山市北区下伊福  
西町1-59 民主会館1F  
TEL/FAX 0861 258-1806

日中友好協会  
倉敷支部  
〒713-8031  
倉敷市福河町東22461-45  
TEL/FAX 0861 411-7800

日中友好協会岡山支部ホームページ  
<http://rizhongyouhao.jinaa.net/>  
メールアドレス  
nicchukayama@yahoo.co.jp



# — 日本中国友好協会第70回大会期 — 第1回理事会開催

岡山県選出全国理事 犬飼繁

表記の会が2月5日(土)、10:00~17:00(12:00~13:00 は昼食休憩)まで、日中本部と各支部をオンラインで結んで開催されました。

最初、松尾理事長から開会のあいさつがあり、その後議長選出に移り、松尾理事長の提案で本部の太田副理事長と理事の2名が議長に選出されました。つづいて井上会長から、「春節を迎え、北京オリンピックも始まりましたが、オミクロン株の急激な感染拡大の影響もあり、オンラインでの開催となりました。面と向かった会議ができないのは大変残念ではありますが、コロナの感染がおさまったら、リアルの会議もやりたいと思います。日本人の対中感情が悪化する中で、日中不再戦・帰国者支援・中国百科検定などの活動に取り組みながら、日中友好運動が困難な時だからこそ、本当の日中友好団体の存在の意義を示していきましょう。仲良く元気に活動していきましょう。」と挨拶がありました。

次に矢崎事務局長から「本日の出席は50名で、委任状の16名を加えると66名の参加となり、109名の過半数を超えて、理事会として成立しました。」という報告がありました。

10:15~10:25には矢崎事務局長から①活動日誌②財政③第71回大会の報告があり、10:25~10:55まで矢崎事務局長から「活動のまとめ・進め方と日中友好運動をめぐる情勢」と題して提案がありました。矢崎事務局長は「今年は日中国交回復50周年にあたり、今一度1972年の日中共同声明の精神を確認する必要がある。」として、その中身に触れ、「日本は過去において戦争を通じて中国国民に重大な損害を与えたことへの責任を痛感し、深く反省する。日中両政府は平和五原則の上に恒久的な平和友好関係を確立することに合意する。両政府は国連憲章の原則に基づきすべての紛争を平和的手段により解決し、武力又は武力による威嚇に訴えないことを確認する。」と具体的な内容を指摘されました。また、9月には50周年の記念シンポジウムが予定されており、そこへ向けて「不再戦平和の理念」「反戦平和と日中友好」「日中両国民の交流」「憲法改悪を許さない全国署名」などに取り組む決意を表明されました。



井上会長



左 矢崎事務局長

右 太田副理事長

矢崎事務局長から「岡山県支部連合会結成に向けて動いている岡山からは是非報告を」と要請があり、私から「岡山では岡山支部と倉敷支部で3年ほど前から支部連合会結成に向けて取り組みをしており、直近では1月19日に第16回の打ち合わせを倉敷公民館で、岡山支部の真田支部長、河井理事長、小林事務局長と倉敷支部の宇野理事長、大本副理事長と私の6名で、3月20日の結成総会の流れや役割分担を話し合ったこと、現在役員体制や規約について最後の詰めを行っていること」などを報告しました。

また、「この動きと並行しながら、内山完造さんの出身地である井原市を中心に笠岡市や里庄町、浅口市や矢掛町などを加えた地域に新しい支部を作ろうと、準備会を進めてきています。昨年9月17日に第1回、12月3日に第2回、今年1月28日に第3回の準備会を実施しました。支部の名称は井笠支部がよいだろうという話になり、地元の市議員や町議員の方など数名の方が参加して、新支部結成に向けて活動を始めています。近く井笠支部結成準備委員会のメンバーを決定したいと考えています。」という報告をしたところです。

次回の新聞発送作業は  
2月14日(月)午前10時半から  
民主会館2階で行います。  
前回お手伝いくださった方で

池田  
犬飼  
小林  
坪井